

平成30年度第5回鴨川市立国保病院運営協議会 次第

平成31年2月8日（金）

午後4時30分から

吉尾公民館 2階講堂

1 開 会

2 議 事

（1）新病院建設等について

（2）平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第4号）

（3）平成31年度鴨川市病院事業会計予算

（4）その他

3 その他

4 閉 会

鴨川市立国保病院建設事業(事業費)

資料1

H29.8.25全員協議会資料

(千円)

項目	金額
施設等	2,301,000
機器	200,000
計	2,501,000

(千円)

項目	金額
設計費	95,908
工事費等	2,443,910
医療機器等	185,667
計	2,725,485

(内訳)

①

項目		金額
設計費	基本設計	25,920
	実施設計	69,988
計		95,908

②

項目		金額
工事費等	本体工事(Ⅰ期)	2,132,900
	解体外構等(Ⅱ期)	265,100
	監理費(Ⅰ期)	40,410
	監理費(Ⅱ期)	5,500
計		2,443,910

③

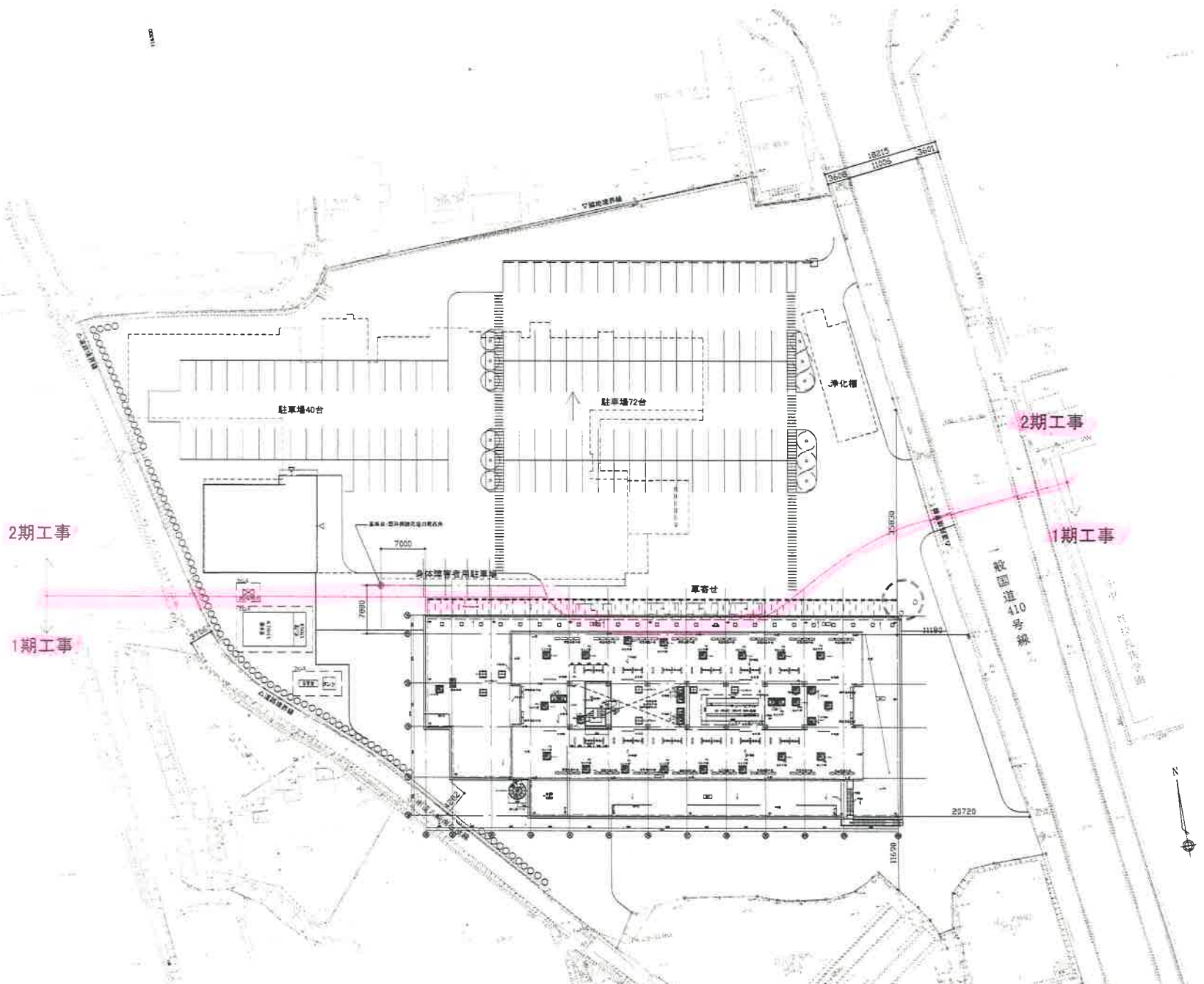
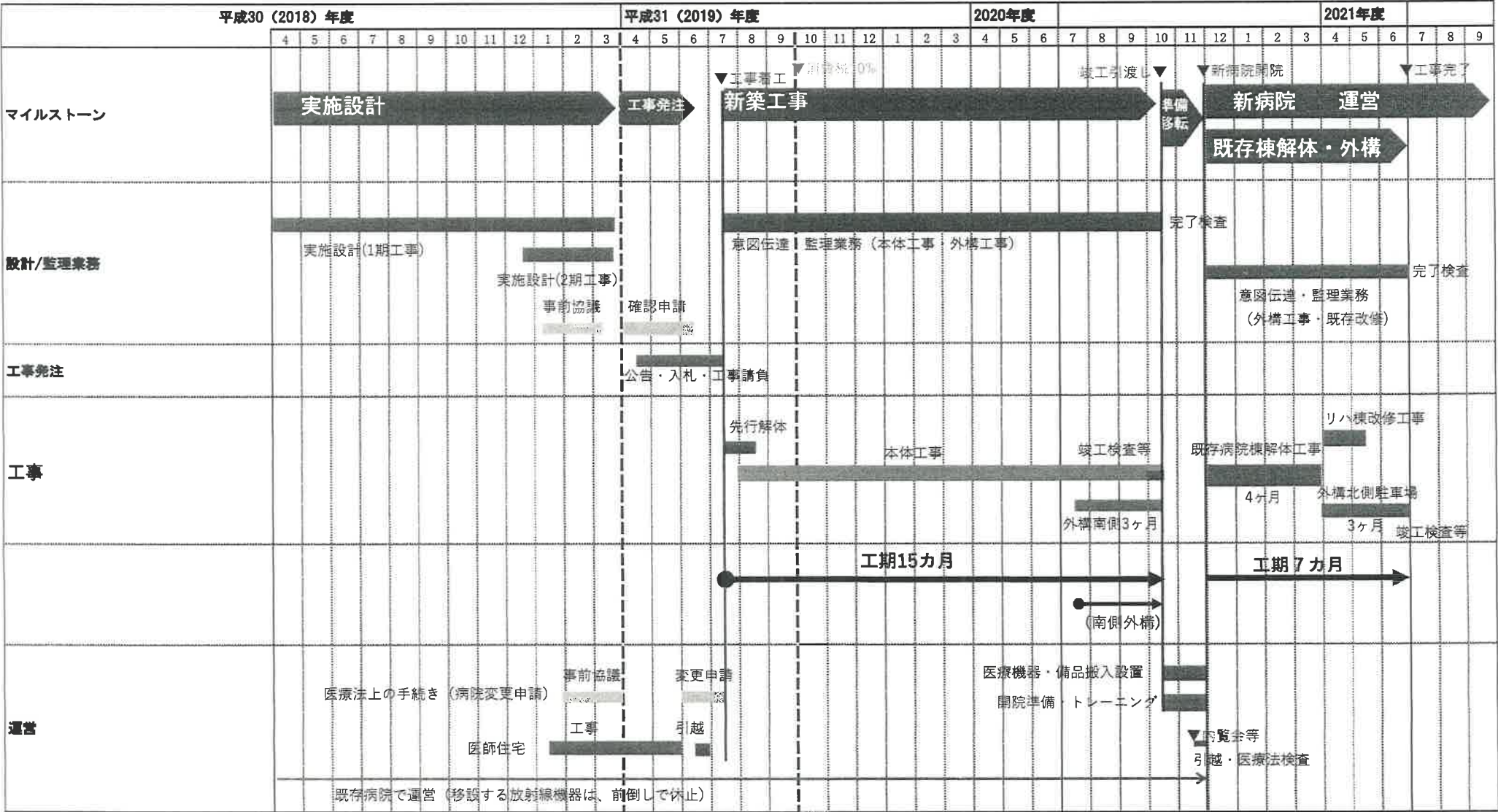
項目		金額
医療機器 等	医療機器什器他	150,467
	移転引越費用	35,200
計		185,667

平成31年度以降見込み事業費 計 ②+③	2,629,577
-------------------------	-----------

(注1) 病院建設に伴う上記の経費以外に、別途、見込まれる経費は以下のとおり。

① 医療業務に係るリース料 38,500千円/年

② 電子カルテ等医療情報システムに係る仕様は、今年度末までに作成予定となっている。



収支計画

		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間		間	
--	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

No.	項目	解説
①	入院延べ患者数と稼働率について	・H31年時点で病床利用率70%になるように設定 ・今後、鴨川市の人口が減少していくため入院患者数が増えないことが懸念されているが、高齢者人口自体はH40年度までは増加していくこと、需要が減少する急性期病床を減らし、需要が高まる回復期病床を増やしていくことから、延べ入院患者数の増加は見込むことができる
②	外来患者数について	・外来患者数は平成32年をピークに徐々に減少していく。根拠は、厚労省資料「患者調査(H26)」を活用し、内科・整形外科・歯科の外来受療率を算出。当院の外来診療圏を10km圏内に設定し、推計患者数を計算した。その結果、平成32年時点で内科・整形外科・歯科の合計で155名/日程度の患者数が見込まれた。新病院は患者数が伸びる傾向があることから、H32年をピークに設定。その後は毎年、1日患者数が約1名ずつ減少していくが想定されるため、H32年以降は外来患者数は減少していく見込み。
③	一般病床単価について	・現在は「急性期一般入院料」を算定できる人員配置をしているが、『平均在院日数』が長くなっているため、「地域一般入院料」を算定中。地域包括ケア病床が増え、適切にベッドコントロールが可能になるタイミングで問題になっている『平均在院日数』の長さが解決でき、「急性期一般入院料」が算定できる。⇒単価がアップ
	地域包括ケア病床について	・地域包括ケア病床と人員配置の加算で単価が30,380円となる(基本料27,380円＋看護職員配置加算1,500円＋看護補助者配置加算1,500円)。さらに新病院へ移転し、地域包括ケア病床を病棟にすることで、初期加算が算定できるようになり、さらに単価がアップする。
	外来単価について	・H30年度千葉県内の保険医療機関等の診療科別平均点数を活用。内科・整形外科・歯科のレセプト単価と科目別の各科目の来院頻度から見込まれる外来単価を設定。
④	医業収益について	・2月7日時点で作成された収支実績(2)では、病床・外来単価や患者数が変わっていないが、医業収益が上がっていたため、患者数や単価に合わせた収益となるように再計算をした。
⑤	給与費と人件費率について	・人件費率が高い状態では健全な経営体制が構築できないので、返済が始まるH37年度までに人件費率65%未満とすることを目指す。 ・新病院移行時は大きな組織体制の変更は難しいが、その後、徐々に定年を迎える職員が増えるため、それに合わせて若い(給与水準の低い)職員を採用していくことで人件費の圧縮を図っていく。
⑥	材料費	・H32年度は新病院移行もあり、一時的に材料費が増える予定だが、その後は毎年0.5%材料費の削減を図っていく。病床機能を徐々に、急性期から回復期へ変更していくため材料費の圧縮は可能であると考えている。
⑦	リース代	・3,850万円にて設定しています。
⑧	経常損益・純損益	・患者数に合わせた医業収益へ変更したところ、今回のような数値になっております。 ・リース費用が発生するH33年度以降は、赤字となっておりますが、入院稼働率アップと経費削減により徐々に改善していく見込みです。 ・順調に入院患者数を増やし、かつ経費削減が進められれば、返済が始まるH37年度には経常損益で黒字化することが見込めます。
	返済原資	・前年度の純損益・減価償却費を返済原資としています。
	返済額	・起債9億円の利息0.5%⇒450万円をH32年度から、起債9億の返済は、5年据え置き後のH37年度から年間4,500万円に設定しています。
	CF	・経常損益でH33年度～36年度まで4期連続赤字となるが、CF上は常に回ることが見込める。

議案第 号

平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成30年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2） 年間患者数

入院「16,000人」を「14,700人」に。

（3） 一日平均患者数

入院「44人」を「40人」に。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入	
第1款	事業収益	901,559 千円	0 千円	901,559 千円
第1項	医業収益	873,243 千円	0 千円	873,243 千円
第2項	医業外収益	28,316 千円	0 千円	28,316 千円

平成 年 月 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

予 算 に 関 す る 説 明 書

- 1) 予 算 の 実 施 計 画 1
- 2) 予定キャッシュ・フロー計算書 2

1) 平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算(第4号)実施計画

収益の収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益			901,559		901,559		
	1 医業収益		873,243		873,243		
		1 入院収益	382,400	△ 65,000	317,400	入院収益	△ 65,000
		7 他会計負担金	98,780	65,000	163,780	一般会計負担金	65,000

2) 平成30年度鴨川市病院事業会計補正(第4号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	32,797	0	32,797
引当金の増減額(△は減少)	1,340	0	1,340
長期前受金戻入額	△ 6,926	0	△ 6,926
有形固定資産除却損	476	0	476
未収金の増減額(△は増加)	△ 13,079	0	△ 13,079
未払金の増減額(△は減少)	△ 11,650	0	△ 11,650
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 333	0	△ 333
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,625</u>	<u>0</u>	<u>2,625</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 122,285	0	△ 122,285
国庫補助金等による収入	<u>2,088</u>	<u>0</u>	<u>2,088</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 120,197</u>	<u>0</u>	<u>△ 120,197</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	107,600	0	107,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 9,245</u>	<u>0</u>	<u>△ 9,245</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>98,355</u>	<u>0</u>	<u>98,355</u>
資金減少額	△ 19,217	0	△ 19,217
資金期首残高	<u>155,503</u>	<u>0</u>	<u>155,503</u>
資金期末残高	<u>136,286</u>	<u>0</u>	<u>136,286</u>

(総則)

第1条 平成31年度鴨川市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | | |
|-----|-----------|---|-----------|--------------|
| (1) | 病 | 床 | 数 | 70 床 |
| (2) | 年 | 間 | 患 者 数 | |
| | 入 | 院 | | 17,934 人 |
| | 外 | 来 | | 43,000 人 |
| (3) | 一 | 日 | 平 均 患 者 数 | |
| | 入 | 院 | | 49 人 |
| | 外 | 来 | | 146 人 |
| (4) | 主要な建設改良事業 | | | |
| | 建設改良費 | | | 1,417,897 千円 |

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	事業収益		940,511 千円
第1項	医業収益		906,486 千円
第2項	医業外収益		34,025 千円
		支	出
第1款	事業費		940,511 千円
第1項	医業費用		913,562 千円
第2項	医業外費用		26,949 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 78,980千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 78,980千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1,345,671 千円
第1項 企業債	883,400 千円
第2項 出資金	304,917 千円
第3項 補助金	157,354 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,424,651 千円
第1項 建設改良費	1,417,897 千円
第2項 企業債償還金	6,754 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
鴨川市立国保病院建設事業	平成32年度	760,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器 整備事業	5,000	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、利率の見 直しを行った後においては、当該見直 し後の利率）	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については その融通条件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還 期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをす ることができる。
施設整備事業	878,400			
計	883,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用

(2) 医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用
する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 634,328 千円

(2) 交 際 費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、63,795千円と定める。

平成 年 月 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

予 算 に 関 す る 説 明 書

1) 予 算 の 実 施 計 画	1
2) 予 定 キャッシュ・フロー 計 算 書	4
3) 給 与 費 明 細 書	5
4) 債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書	1 4
5) 当 年 度 予 定 貸 借 対 照 表	1 5
6) 前 年 度 予 定 損 益 計 算 書	2 0
7) 前 年 度 予 定 貸 借 対 照 表	2 2
予 算 の 実 施 計 画 に 関 す る 内 訳 書	2 5

1) 平成31年度鴨川市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業収益			940,511	
	1 医業収益		906,486	
		1 入院収益	416,960	
		2 外来収益	298,850	
		3 その他医業収益	35,724	
		4 訪問看護ステーション収益	29,536	
		5 居宅介護支援収益	17,820	
		6 訪問介護ステーション収益	7,596	
		7 他会計負担金	100,000	
	2 医業外収益		34,025	
		1 受取利息配当金	15	
		2 他会計補助金	800	
		3 長期前受金戻入	8,372	
		4 負担金交付金	17,568	
		5 その他医業外収益	7,270	

支

出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業費			940,511	
	1 医業費用		913,562	
		1 給与費	657,584	
		2 材料費	64,778	
		3 経費	145,790	
		4 減価償却費	30,138	
		5 資産減耗費	13,806	
		6 研究研修費	1,466	
	2 医業外費用		26,949	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	857	
		2 その他医業外費用	22,092	
		3 消費税及び地方消費税	4,000	

資本的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的收入			1,345,671	
	1 企業債		883,400	
		1 企業債	883,400	企業債 883,400
	2 出資金		304,917	
		1 出資金	304,917	出資金 304,917
	3 補助金		157,354	
		1 補助金	157,354	地域中核医療機関整備促進事業補助金 157,354

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本の支出			1,424,651	
	1 建設改良費		1,417,897	
		1 有形固定資産購入費	6,487	
		2 施設整備費	1,411,410	
	2 企業債償還金		6,754	
		1 企業債償還金	6,754	

2) 平成31年度鴨川市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	千円
当年度純利益 (△は純損失)	0
減価償却費	30,138
引当金の増減額 (△は減少)	3,124
長期前受金戻入額	△ 8,984
有形固定資産除却損	13,478
未収金の増減額 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	17,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	54,756
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,473,493
国庫補助金等による収入	157,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,316,139
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	883,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 6,754
他会計からの出資による収入	304,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181,563
資金減少額	△ 79,820
資金期首残高	85,857
資金期末残高	6,037

3) 給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	7	54	3,150	210,277	137,268	163,967	514,662	119,666	634,328
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	7	54	3,150	210,277	137,268	163,967	514,662	119,666	634,328
前 年 度	損益勘定支弁職員	10	50	3,198	197,755	148,332	143,346	492,631	114,157	606,788
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	10	50	3,198	197,755	148,332	143,346	492,631	114,157	606,788
比 較	損益勘定支弁職員	△ 3	4	△ 48	12,522	△ 11,064	20,621	22,031	5,509	27,540
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	△ 3	4	△ 48	12,522	△ 11,064	20,621	22,031	5,509	27,540

2 一般職

(1) 手当の内訳

区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)
本年度	4,338	4,435	22,856	3,240	18,032	500	0	2,496	48,706	33,887	3,240	4,752
前年度	4,098	4,220	19,098	3,507	14,387	500	0	2,496	44,292	30,296	1,608	2,904
比較	240	215	3,758	△ 267	3,645	0	0	0	4,414	3,591	1,632	1,848

区分	初任給 調整手当 (千円)	合計 (千円)
本年度	17,485	163,967
前年度	15,940	143,346
比較	1,545	20,621

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千 円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千 円)		説 明	備 考
給 料	12,522	給与改定に伴う 増 減 分	432		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	2,411		
		その他の増減分	9,679	職員の異動等	
職 員 手 当	20,621	制度改正に伴う 増 減 分	1,002		
		その他の増減分	19,619	職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
平成 31年2月1日 現在	平均給料月額(円)	267,010			488,216	316,627	285,553
	平均給与月額(円)	307,846			1,014,471	377,533	341,138
	平均年齢月数(歳)	42. 2			50. 4	48. 2	45. 10
平成 30年2月1日 現在	平均給料月額(円)	294,430			498,620	336,200	284,625
	平均給与月額(円)	338,871			1,044,222	389,321	333,689
	平均年齢月数(歳)	44. 5			52. 2	50. 7	45. 6

イ 初任給

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
鴨川市	高校卒	(円) 153,000	(円)	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円) 168,000	旧中5卒 (円) 168,800
	大学卒	180,700			321,500	186,900	213,500
国	高校卒	148,600		短大卒		短大卒 164,700	旧中5卒 163,000
	大学卒	180,700			247,900	186,900	210,900

ウ 級別職員数

区	分	行政職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職									
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 31年2月1日 現在	7級	1	10.0										
	6級												
	5級	2	20.0							5	45.4	1	3.3
	4級									2	18.2	5	16.7
	3級	1	10.0					1	16.7	1	9.1	8	26.7
	2級							3	50.0	2	18.2	14	46.6
	1級	6	60.0					2	33.3	1	9.1	2	6.7
	計	10	100.0					6	100.0	11	100.0	30	100.0
平成 30年2月1日 現在	7級	1	16.7										
	6級												
	5級	1	16.7							5	50.0	1	3.7
	4級	1	16.7							3	30.0	4	14.8
	3級	1	16.7					1	20.0	1	10.0	9	33.3
	2級							3	60.0	1	10.0	11	40.8
	1級	2	33.2					1	20.0			2	7.4
	計	6	100.0					5	100.0	10	100.0	27	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職 給 料 表 適 用 職 員	教 育 職 給 料 表 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (一) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (二) 適 用 職 員	医 療 職 給 料 表 (三) 適 用 職 員
7 級	事務長、主幹				
6 級	次長				
5 級	係長、主査			技師長、係長	看護師長 保健師長
4 級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任看護師 主任保健師、主査
3 級	主任主事、主任技師		病院長	技師	主任看護師、主任保健師 主任准看護師、看護師、保健師
2 級	主事、技師		副院長、医長	技師	看護師、准看護師 保健師
1 級	主事、技師		医師	技師	准看護師

エ 昇給

区 分		合 計	行 政 職 給 料 表 適 用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一般行政職	技能労務職	適 用 職 員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	53	10		6	9	28
	昇給に係る職員数	(B) (人)	49	10		4	9	26
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	4	1		1		2
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	45	9		3	9	24
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
	比率 (B) / (A)	(%)	92.5	100.0		66.7	100.0	92.9
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	46	6		5	9	26
	昇給に係る職員数	(B) (人)	45	6		4	9	26
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	8	1		2	2	3
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	37	5		2	7	23
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
	比率 (B) / (A)	(%)	97.8	100.0		80.0	100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月（月分）	12 月（月分）			
本 年 度	2. 2 2 5	2. 2 2 5	4. 4 5	有	
前 年 度	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4	有	
国 の 制 度	2. 2 2 5	2. 2 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%～20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%) (平成31年2月1日現在)	10.27
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (平成31年2月1日現在)	82.45
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	医療危険手当、夜間看護手当

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

4) 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	医業収益
合併処理浄化槽設備の保守に係る委託料 平成28年12月議決	千円 2,160	平成29年度から 平成30年度まで	千円 1,296	平成31年度まで	千円 864	千円 864
自家用電気工作物の保安管理に係る委託料 平成29年12月議決	778	平成30年度	169	平成32年度まで	609	609
通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料 平成30年12月議決	695			平成31年度まで	695	695
消防防災設備の保守点検に係る委託料 平成30年12月議決	218			平成31年度まで	218	218

5) 平成31年度鴨川市病院事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		16,382		
ロ	建 物	568,895			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 379,712	189,183		
ハ	建 物 附 属 設 備	119,778			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 113,550	6,228		
ニ	構 築 物	53,416			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 43,346	10,070		
ホ	器 械 備 品	359,475			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 306,648	52,827		
ヘ	車 両 運 搬 具	8,615			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 8,185	430		
リ	建 設 仮 勘 定		1,442,702		
	有 形 固 定 資 産 合 計			1,717,822	
	固 定 資 産 合 計				1,717,822
2	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			6,037	
(2)	未 収 金		99,524		
	貸 倒 引 当 金		△ 444	99,080	
(3)	貯 蔵 品			3,601	
	流 動 資 産 合 計				108,718
	資 産 合 計				1,826,540

負債の部
千円 千円

3	固定負債			
	(1) 企業債 イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	907,720		
	(2) 引当金 イ 修繕引当金	38,598		
	固定負債合計			946,318
4	流動負債			
	(1) 企業債 イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	6,779		
	(2) 未払金	57,483		
	(3) 引当金 イ 賞与引当金	34,189		
	流動負債合計			98,451
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金 長期前受金収益化累計額	380,619		
		△ 158,095		
	繰延収益合計			222,524
	負債合計			1,267,293

資 本 の 部					千円	千円	千円
6	資 本	金			千円		千円
7	剰 余 金						640,899
(1)	資 本 剰 余 金						
	イ 寄 附 金				2,580		
	ロ 負 担 金				7,542		
	ハ 補 助 金				13,678		
	資 本 剰 余 金 合 計					23,800	
(2)	利 益 剰 余 金						
	イ 減 債 積 立 金				13,800		
	ロ 当年度未処分利益剰余金				△ 119,252	△ 105,452	
	剰 余 金 合 計						△ 81,652
	資 本 合 計						559,247
	負 債 資 本 合 計						1,826,540

1 重要な会計方針

平成 26 年度から、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しています。

【改正内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

（1）借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

（2）補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

（3）引当金の計上方法

①退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じて積み立てることとしています。

②賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

③貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・建物、建物附属設備、構築物	定額法
・器械備品、車両運搬具	定率法
・主な耐用年数	
建物	14～47年
建物附属設備	6～15年
構築物	10～60年
器械備品	5～10年
車両運搬具	5～6年

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を除いたすべての資産（補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産を除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理しています。

6) 平成30年度鴨川市病院事業予定損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	千円	千円	千円	千円
1 医 業 収 益				
(1) 入 院 収 益	317,400			
(2) 外 来 収 益	260,692			
(3) そ の 他 医 業 収 益	25,605			
(4) 訪問看護ステーション収益	28,313			
(5) 居 宅 介 護 支 援 収 益	15,934			
(6) 訪問介護ステーション収益	7,802			
(7) 他 会 計 負 担 金	158,780	814,526		
2 医 業 費 用				
(1) 給 与 費	618,025			
(2) 材 料 費	50,238			
(3) 経 費	110,594			
(4) 減 価 償 却 費	32,774			
(5) 資 産 減 耗 費	364			
(6) 研 究 研 修 費	991	812,986		
医 業 利 益				1,540
3 医 業 外 収 益				
(1) 受 取 利 息 配 当 金	28			
(2) 他 会 計 補 助 金	800			
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	8,287			
(4) そ の 他 医 業 外 収 益	4,392			
(5) 負 担 金 交 付 金	11,403	24,910		

4 医 業 外 費 用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費

275

(2) その他医業外費用

26,733

27,008

△ 2,098

経 常 損 失

△ 558

当 年 度 純 損 失

△ 558

前 年 度 繰 越 剰 余 金

△ 118,694

当年度未処理欠損金

△ 119,252

7) 平成30年度鴨川市病院事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		16,382		
ロ	建 物	528,126			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 409,187	118,939		
ハ	建 物 附 属 設 備	119,778			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 113,480	6,298		
ニ	構 築 物	53,416			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 43,092	10,324		
ホ	器 械 備 品	352,988			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 289,912	63,076		
ヘ	車 両 運 搬 具	8,615			
	減 価 償 却 累 計 額	△ 8,185	430		
ト	建 設 仮 勘 定		7,750		
	有 形 固 定 資 産 合 計			223,199	
	固 定 資 産 合 計				223,199
2	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			85,857	
(2)	未 収 金		99,524		
	貸 倒 引 当 金		△ 336	99,188	
(3)	貯 蔵 品			3,601	
(4)	前 払 金			64,746	
	流 動 資 産 合 計				253,392
	資 産 合 計				476,591

		負	債	の	部		
		千円	千円	千円	千円		
3	固 定 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に						
	充てるための企業債				31,099		
	(2) 引 当 金						
	イ 修 繕 引 当 金				38,598		
	固 定 負 債 合 計						69,697
4	流 動 負 債						
	(1) 企 業 債						
	イ 建設改良等の財源に						
	充てるための企業債				6,754		
	(2) 未 払 金				40,483		
	(3) 引 当 金						
	イ 賞 与 引 当 金				31,173		
	流 動 負 債 合 計						78,410
5	繰 延 収 益						
	(1) 長 期 前 受 金				223,265		
	長期前受金収益化累計額				△ 149,111		
	繰 延 収 益 合 計						74,154
	負 債 合 計						222,261

資 本 の 部					千円	千円	千円
					千円		
6	資	本	金				335,982
7	剰	余	金				
(1)	資	本	剰	余	金		
	イ	寄		附	金	2,580	
	ロ	負		担	金	7,542	
	ハ	補		助	金	13,678	
	資	本	剰	余	金		23,800
(2)	利	益	剰	余	金		
	イ	減	債	積	立	金	
	ロ	当年度未処分利益剰余金				13,800	
						△ 119,252	△ 105,452
	剰	余	金	合	計		△ 81,652
	資	本	合	計			254,330
	負	債	資	本	合	計	476,591

平成31年度鴨川市病院事業会計予算実施計画に関する内訳書

収益的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業収益			940,511			
	1 医業収益		906,486			
		1 入院収益	416,960	入院収益	416,960	入院患者収益
		2 外来収益	298,850	外来収益	298,850	外来患者収益
		3 その他医業収益	35,724	室料差額収益	8,511	個室使用料
				公衆衛生活動収益	11,825	集団健康診断料、予防接種料等
				医療相談収益	5,545	一般健康診断料、人間ドック利用料等
				受託検査施設利用収益	375	受託検査等
				その他医業収益	9,468	文書料等
		4 訪問看護ステーション収益	29,536	訪問看護ステーション収益	29,536	訪問看護ステーション利用料
		5 居宅介護支援収益	17,820	居宅介護支援収益	17,820	居宅介護支援利用料
		6 訪問介護ステーション収益	7,596	訪問介護ステーション収益	7,596	訪問介護ステーション利用料
		7 他会計負担金	100,000	一般会計負担金	100,000	
	2 医業外収益		34,025			
		1 受取利息配当金	15	預金利息	15	
		2 他会計補助金	800	国民健康保険特別会計補助金	800	補助金（運営費分）
		3 長期前受金戻入	8,372	長期前受金戻入	8,372	
		4 負担金交付金	17,568	負担金	17,568	在宅医療介護連携推進事業負担金
		5 その他医業外収益	7,270	その他医業外収益	7,270	売店売上代等

支

出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業費			940,511			
	1 医業費用		913,562			
		1 給与費	657,584	給料	216,858	
				医師給	35,446	医師給与（6人分）
				看護師給	111,954	看護師給与（29人分）
				医療技術員給	48,904	医療技術員給与（13人分）
				事務員給	20,554	事務員給与（6人分）
				手当等	141,448	
				医師手当等	49,402	扶養手当及び宿日直手当等
				看護師手当等	55,819	扶養手当及び時間外勤務手当等
				医療技術員手当等	25,617	扶養手当及び時間外勤務手当等
				事務員手当	10,610	扶養手当及び時間外勤務手当等
				賃金	144,047	非常勤職員賃金等
				報酬	3,150	運営協議会委員報酬等
				法定福利費	117,892	職員共済組合負担金等
				賞与引当金繰入額	34,189	賞与のための引当（4月相当分）
		2 材料費	64,778	薬品費	25,005	医薬品購入代
				診療材料費	38,790	衛生材料等
				給食材料費	669	給食材料代等
				医療消耗備品費	314	医療機器消耗備品等

3 経費	145,790	厚生福利費	90	県互助会負担金
		旅費交通費	2,992	非常勤医師交通費等
		職員被服費	250	職員被服費
		消耗品費	3,578	消耗品代等
		消耗備品費	4,174	消耗備品代等
		光熱水費	15,351	電気・ガス・水道料等
		燃料費	1,555	公用車燃料費等
		食料費	30	
		会議費	30	
		印刷製本費	550	検査用紙等印刷代
		修繕費	4,823	病院施設設備等修理代
		保険料	1,832	建物損害保険等
		賃借料	23,794	電算機器賃貸料等
		通信運搬費	2,003	電話代等
		委託料	80,109	電気工作物保守委託料等
		交際費	100	医師派遣医局交際費
		諸会費	3,198	医師会会費等
		貸倒引当金繰入額	108	未収金に係る引当
		雑費	1,223	医師会レセプト手数料等
4 減価償却費	30,138	建物減価償却費	13,078	建物減価償却費
		建物附属設備減価償却費	70	建物附属設備減価償却費
		構築物減価償却費	254	構築物減価償却費
		器械備品減価償却費	16,736	器械備品減価償却費
		車両運搬具減価償却費	0	車両運搬具減価償却費

	2 医業外費用	5 資産減耗費	13,806	たな卸資産減耗費	329	薬品廃棄等
				固定資産除却費	13,477	医療器械等除却費
		6 研究研修費	1,466	図書費	427	専門誌購入費
				旅費	800	研修交通費等
				研究雑費	139	研修会参加費等
				謝金	100	研修会等講師謝礼
			26,949			
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	857	企業債利息	557	企業債利息代
	2 その他医業外費用			一時借入金利息	300	
			22,092	その他医業外費用	3,992	売店販売品購入代等
				雑支出	18,000	消費税精算による雑支出
				その他雑損失	100	
	3 消費税及び地方消費税	4,000		消費税及び地方消費税	4,000	確定消費税納付代

資本的收入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的收入			1,345,671			
	1 企業債		883,400			
		1 企業債	883,400	企業債	883,400	企業債借入予定額
	出資金		304,917			
		1 出資金	304,917	出資金	304,917	
	2 補助金		157,354			
		1 補助金	157,354	県補助金	157,354	地域中核医療機関整備促進事業補助金

支

出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本の支出			1,424,651			
	1 建設改良費		1,417,897			
		1 有形固定資産購入費	6,487	医療器械等購入費	6,487	医療機器等購入予定額
		2 施設整備費	1,411,410	新病院建設事業費	1,411,410	新病院建設に係る工事費等
	2 企業債償還金		6,754			
		1 企業債償還金	6,754	企業債償還金	6,754	借入企業債償還金

保健医療参与 プロフィール

【保健医療参与】

竹股喜代子氏（東京都文京区・70 歳）

昭和 45 年、東京大学医学部附属看護学校を卒業。
虎ノ門病院、川鉄診療所、癌研究会病院、癌研究会
病院高等看護学院勤務後、昭和 57 年、英国留学、
英国看護師免許を取得。

平成 2 年亀田総合病院、小児病棟婦長、看護部長、
医療法人鉄蕉会理事を経て、公益社団法人日本看護
協会 看護研修学校学校長を歴任。



竹股喜代子氏

【保健医療参与】

保健医療参与は、医師又は保健医療行政に関し識見を有し、専門的な立場から保健医療施策に
関する助言、提言、その他必要な支援を行う。

【主な職務】

- ① 本市の保健医療政策の総合的な推進に関すること
- ② 鴨川市立国保病院の運営に関すること
- ③ 国及び県の関係機関並びに安房二次保健医療圏の保健医療機関、関係団体等との総合調整
及び連携推進に関すること